

女子用往来と百人一首

小泉吉永

1 忘れられた文化遺産「往来物」

近年の調査や研究成果により、往来物としての「百人一首」の出版状況がかなり明らかになってきた。⁽¹⁾

本稿で扱う「百人一首」は基本的に往来物としての性格を持った「百人一首」、いわば「往来型百人一首」⁽²⁾であり、それは本来、女子用往来の範疇に含まれるが、本稿では便宜上「女子用往来」と「百人一首」を分けて述べることにする。

さて、本題に入る前に「往来物」について触れておく。「往来物」は、おもに寺子屋で使用された初歩教科書の総称であり、中古・中世に成立した往来物（古往来）の多くは、貴族子弟の学習用に編まれた往復書簡の体裁をとっていたことから、「○○往来」と呼ばれたが、近世に入ると、書簡文の体裁をとらない読み書き手本類や児童教訓書類も広く「往来物（往来本）」と呼ぶようになった。⁽³⁾

現在（一九九四年四月）の高校で使われている日本史教科書（二六種）⁽⁴⁾に出てくる用語の使用頻度や解説を示した『日本史用

語集』⁽⁴⁾によると、「往来物」という言葉が出てくる教科書は七種（約二七％）に過ぎず、高校日本史で「往来物」という言葉を用いるのは三〜四人に一人の割合というのが実情である。

その『日本史用語集』では「往来物」を次のように説明している。⁽⁵⁾

往復一対の手紙を集めた形で編集された教科書をいう。平安時代の『明衡往来』に始まり、近代初頭に至るまで七〇〇〇種が出版されている。

また、日本史教科書に出てくる往来物はせいぜい『庭訓往来』^(二二種)くらいで、そのほかは『女大学』^(六種)、『実語教』^(五種)、『童子教』^(四種)、『商売往来』^(四種)、『百姓往来』^(二二種)、『六論衍義大意』^(二二種)とごくわずかである。

ついでに言えば「百人一首」という言葉は、ある意味で当然だが、日本史教科書には全く出てこない。

そこで、手元にある高校教科書『詳説 日本史』（山川出版社、一九九九年）を繙いてみたが、「往来物」という言葉は載ってお

女子用往来・百人一首の出版点数

年代			女子用往来	百人一首	年代別合計
17世紀前半	慶長～慶安(1596～1651)	56年	14(0.3/年)	5(0.1/年)	19(0.3/年)
〃 後半	承応～元禄(1652～1703)	52年	76(1.5/年)	35(0.7/年)	111(2.1/年)
18世紀前半	宝永～寛延(1704～1750)	47年	140(3.0/年)	61(1.3/年)	201(4.3/年)
〃 後半	宝暦～寛政(1751～1800)	50年	274(5.5/年)	238(4.8/年)	512(10.2/年)
19世紀前半	享和～嘉永(1801～1853)	53年	443(8.4/年)	326(6.2/年)	769(14.5/年)
〃 後半	安政～明治(1854～1911)	58年	227(3.9/年)	171(2.9/年)	398(6.9/年)
合計		316年	1174(3.7/年)	836(2.6/年)	2010(6.4/年)
無刊年本を含む合計		316年	1861(5.9/年)	1199(3.8/年)	3060(9.7/年)

*年代別の刊行点数は、『女子用往来刊本総目録』『刊年別一覧』より年代が特定できるものを数えた。

と見なせば、女子用往来はおろか、すべての往来物で最大の板種を持つことになる。女子用往来の内訳も見ておこう。筆者が編集した二〇〇一年三月刊行の『往来物解題辞典』¹²には刊本・写本の往来物合計三七六九項目が掲載されているが、その後も新たな往来物の発見が相次ぎ、私の手元のデータベースでは二〇〇三年二月現在で三八六〇項目に及ぶ¹³。このうち、女子用往来は五五四項目(一四・四%)¹⁴で、内訳は次の通りである。¹⁵

- ① 消息型(消息文集や消息用語など)…………… 一九〇項目(五二%)
- ② 教訓型(徳目や人物伝などの女性心得)…………… 一一三項目(四〇%)
- ③ 社会型(年中行事や詩歌等)・知育型(地理や産業等)…………… 二六項目(五%)
- ④ 合本型(複数ジャンルを合本したもの)…………… 一五項目(三%)

つまり、『百人一首』を除く女子用往来のほとんどが「消息型」と「教訓型」であり、「社会型」以下の諸型はごくわずかである。また、「合本型」に属する女子用往来は『女重宝記』『女節用集』『女用智恵鑑』『女童子往来』などで、主として元禄享保期に続出した。「重宝記の時代」ともいえるべき元禄期以降は、往来物の分野でも同様の文化的傾向が見られ、数多くの知識を盛り込んだ百科的な内容の往来物が数多く登場した。

ちなみに、男子用の合本型(科) 往来にはいくつかの類型があるが、最古の形態は『庭訓往来』をベースに種々の記事を付け加えた「庭訓型」で、元禄八年(一六九五)刊『七宝庭訓往来』(大阪板)が最初である。続いて『庭訓往来』と『古状揃』をベースにした「折衷型」では元禄一一年刊『童子往来綱目』(大阪板)、また、『古状揃』をベースにした「古状揃型」では元禄一七年刊『古状揃絵鈔』(大阪板)がそれぞれ最古本となっている。これら合本科往来の主要類型のいずれもが大阪板から始まっていることは、「重宝記」ブームを作った元禄二年刊『家内重宝記』¹⁸が大坂から誕生したことを照らして興味深い事実である。

同様に、この頃から「百人一首」も、多彩な付録記事や他の往来物(女大学・女今川・女用文章等)を合本した浩瀚な「往来型百人一首」へと変貌していく。¹⁹その最初のものが

らず、関連用語として唯一『庭訓往来』が、応仁の乱以後の「文化の地方普及」の一節で紹介されていた。

このころすでに地方の武士の子弟を寺院にあずけて教育をうけさせる習慣ができており、『庭訓往来』や『貞永式目』などが教科書として用いられていた。

ちなみに、往来物が爆発的に普及する江戸時代の庶民教育に関しては、

庶民の初等教育機関である寺子屋は**おびただしい数**にのぼり、村役人・神職・僧侶・富裕な町人などによって経営され、読み・書き・そろばんなどの日常生活に役立つ教育を行い、道徳も教えた。

と往来物には一言も触れていない。それに続く女子教育の説明も「女子の心得を説く書物なども出版され、女子の教育も進められた」の三〇字で終わっている。女筆手本や往来物を研究する者にとっては誠にさびしい限りで、これでは、日本の素晴らしい文化遺産である「往来物」が一般の人々になかなか理解されないのも当然かもしれない。

ところで、往来物の刊行点数は一説に「約七〇〇種」⁶とされ、それがあたかも定説のように言われているが、はたしてそうであろうか。

近世に入ると往来物の概念も広がり、その形態や内容も種々雑多になってくるが、読み・書き・算に用いられた初歩教科書や、児女・幼童向けの教訓書などを含めると、板種七〇〇種というのはあまりに過小評価ではないかという気がする。

実際に私の調査では、単独の往来物として刊行点数が最も多い『実語教・童子教』の刊本だけでも五五〇種以上に及ぶ⁷。また、石川松太郎氏による最近の調査でも『庭訓往来』の刊本は約三〇〇種となり、植木直一郎『御成敗式目研究』⁹によれば近世近代の『御成敗式目』の刊本は二〇〇種以上存することが知られる。すなわち、最も流布した『庭訓』式目『実語教・童子教』の三つの基本的な往来物だけで明らかに一〇〇〇種を超過するのである。さらに、後述のように『百人一首』(以下、往来型百人一首を『百人一首』と表記)と女子用往来で約三〇〇〇の板種が確認されている。したがって、刊本の往来物は優に一万種を超えるであろうし、写本でしか伝わらない往来物も含めると数万種に及ぶことはまず疑いない。¹⁰

2 女子用往来と往来型百人一首

さて、筆者編集の『女子用往来刊本総目録』によって、女子用往来と『百人一首』のうち刊行年代が特定できる刊本について、ほぼ半世紀毎の出版点数を一覧にすると別表のようになる。

有刊年本と無刊年本の両方を含む出版点数は、女子用往来(『百人一首』以外)が約一八〇〇種¹¹、『百人一首』が約一二〇〇種であり、言い換えると『百人一首』を含む女子用往来全体(約三〇〇〇種)から見ると、約六割が女子用往来、約四割が『百人一首』という状況である。女子用往来で最も板種が多い『女今川』(約三三〇種)と『女大学』(約一五〇種)と比較しても、『百人一首』の約一二〇〇種は突出している。『百人一首』を単独の往来

元禄一一年刊『七宝百人一首』で、本文欄に「百人一首」を載せ、頭書欄が二段になった「三階板」であり、頭書上段に「女今川」をはじめ「源氏物語目録、歌仙類其外品々」を、頭書下段に「伊勢物語」を収録したものである。ただし、吉海直人氏『百人一首年表』によれば、『七宝百人一首』の板元は江戸書肆・柏屋甚四郎板のみが伝わり、他は見つかっていない模様である。しかし、

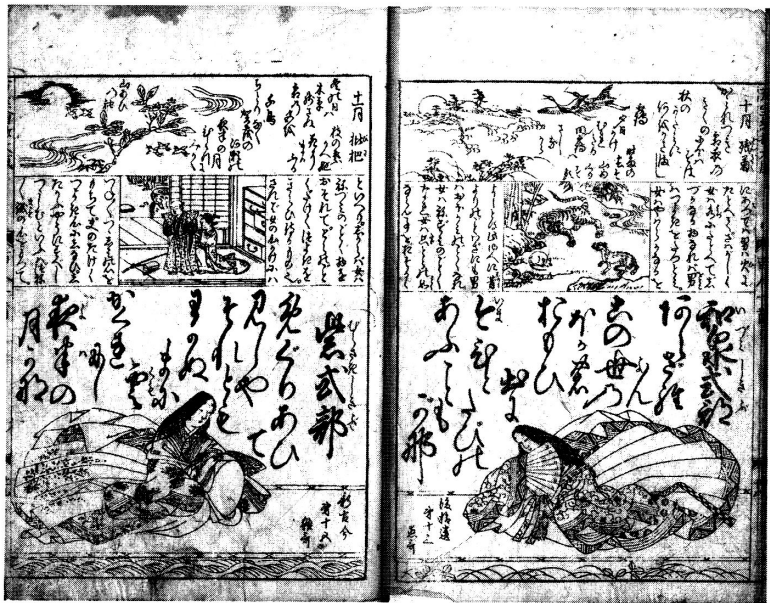


図1 柏原屋の三階板(享保9年初刊・宝暦9年再刊『万福百人一首宝文』)

宝永六年丑四月二日申合相定候也

但し、此定、前後二書記致し候訳は、未仲間御免無之已前之事二付、此処江令書記候

このように、宝永六年(一七〇九)以後は「三階板百人一首」の出版は柏原屋が独占していたのである。三階板の創始者が柏原屋であるかどうかは不明だが、このような経緯を踏まえると、先の『七宝百人一首』、少なくとも「三階板百人一首」は大阪から始まったのではないかと考えられるのである。

いずれにしても、『百人一首』を含む女子用往来全体から見れば、「合本型」のほとんど九九%近くが『百人一首』であった。つまり、女性百科的な書物は、享保以後は『百人一首』の独壇場となり、いわば『百人一首』が「合本型」女子用往来の本流となつていくのであつて、それが他の「合本型」女子用往来の続出を妨げる結果となつた。その意味で、知識集約型の便利な書物、一生ものの女性生活百科へと変化していった『百人一首』は、『女重宝記』に続く、いわば第二の「女重宝記時代」を現出したと言つてよい。

3 女子教育における『百人一首』の位置づけ

『百人一首』と女子教育との関わりについての記事は、享保五年(一七二〇)再刊『女用智恵鑑』(大阪・柏原屋清右衛門板)所収の「新女訓抄」⁽²⁶⁾などが比較的早い例であらう。

女子七、八歳より手ならひのいとまに、『百人一首』⁽¹⁸⁾「古今集」⁽¹⁹⁾などをよましめ、心を和げ、ことばやさしくするたすけ

この柏原板が初刊かどうかは疑わしく、江戸板に先行する上方板(恐らく大阪板)が存在した可能性が高い。

というのも、『大坂本屋仲間記録』の一つ、元文四年(一七三九)に起筆された『裁配帳』第一番(宝永六年(寛政四年)の冒頭「百人一首」⁽²⁰⁾に「百人一首本文之所、三階板柏原屋清右衛門壱人二而御座候」とあるからである。その前後の経緯を整理してみると、大阪書肆・伊丹屋茂兵衛が『千載百人一首』を上梓した際に、大阪書肆間で次の申し合わせが行われた。

①「二階ハ勝手次第」、すなわち、各頁下半分の本文欄に百人一首(歌仙絵や和歌)、上欄(頭書)に付録記事を掲げたものはどの板元でも自由に出版できる。

②「三階板」は、たとえ仕切りの界線がなくても三段に見えるものを含め、許可された板元以外は出版してはならない。

③「節用集」「百人一首」ともに、「三階」はもちろん、「四階」「五階」のものも出版してはならない。

④「節用集」本文の三階板は、伊丹屋茂兵衛のみが出版できる。

⑤「百人一首」本文の三階板は、柏原屋清右衛門のみが出版できる。

この申し合わせは享保八年(一七三三)に大坂本屋仲間が結成される以前のことだが、将来のトラブルを避けるために、証拠として組合結成後の諸記録に記載されたもので、天明四年(一七八四)起筆の『鑑定録』にも関連の記述が見える。

一 百人一首本文三階板、一家之株二候事

節用集本文三階板、右同断



図2 新女訓抄(正徳2年初刊・享保5年再刊『女用智恵鑑』)

とすべし。又、『女四書』の「女誠」をよましめ、女の道をしらしむべし。十二歳より外に出さず、家の内においで、おりぬい、うみつむぐわさをならはすべし。中人より以下は算用をもすこしならはすべし。かりそめにも色好みのはなしたぶれたる事をしらしむべからず。かぶき、淨るりはいふにおよばず、『伊勢物語』『源氏物語』なども好色の事多

きゆへに、つねにもてあそばしむべからず。

本書を大幅改訂した明和六年（一七六九）刊『女用智恵鑑宝織』にもほぼ同文を載せる。

また、これを参酌したと思われるのが、宝暦頃刊『女用文浜真砂』（江戸・鱗形屋孫兵衛板）の付録記事「女千代のたから」である。

女子は七、八歳より手ならひすべし。いとま有時、『百人一首』、『古今集』などをよましむべし。『いせ物語』、『源氏物語』などは好色の事あれば見すべからず。かりそめにも、たはぶれたるさうし、又はかぶきなど見すべからず。をりぬひ・把針の事を心にかけてならふべし。

後者では『源氏物語』、『伊勢物語』を一切禁止しているが、前者は「常に読ませてはならない」と読ませ方に注意が必要なることを喚起している。また後者では、前者で奨励された「算用」に触れられておらず、教育上一步後退した観がある。

実は、これらは貝原益軒の宝永七年（一七一〇）刊『和俗童子訓』（京都・永田調兵衛板）巻五「教女子法」第七条を下敷きにして、次の益軒の主張とは隔たりがある（特に傍線部）。

○七歳より仮名や漢字を習わせる。

○淫らでない古歌を多く読ませて、風雅の道を教える。

○男子同様に数日ある句や短い語句などを数多く読み覚えさせ、てから、『孝経』の首章、『論語』の学而篇、曹大家の『女誡』などを読ませ、孝・順・貞・潔の道を教える。

○一〇歳から外に出さず、家の中で織り縫い・績み紡ぎを習わ



図3 女教訓読書本目録(明和4年作・安永7年再刊『女今川教文』)

読書本目録』には、図3のように『女大学宝箱』以下一八種類の女子用往來を列挙した後で、

此「どく書本目録」は、人の娘たらんもの、いとけなくて手習いこのひまもあらば、『百人一首』『伊勢物語』などの文につゞきて、此目録にあるの文をよませ玉ふべし。女はぐちにおろかなれば、此文をよませてよき方へ導引の便となす。

せる。

○小唄・浄瑠璃・三味線の類は女子の心を損なうので良くない。風雅な良い事で心を慰めよ。

○『伊勢物語』や『源氏物語』は言葉が風雅であるが、早く見せてはいけない。

○女子も物を正しく書くことを学び、算数を習うべきである。読み書き算を知らないと家政を全うできない。

細かい詮索はやめておくが、『和俗童子訓』で益軒が説いた教への趣旨とは無関係に、板元等の手によって自由奔放にリライトされていったことに注目したい。

さて、明和三年（一七六六）刊『倭百人一首玉柏』（大阪・柏原屋与左衛門板）の序文は、『百人一首』が幼女の手習い初めに用いる標準テキストであったこと、多彩な付録記事が『百人一首』のセールスポイントであったことを彷彿とさせる。

『百人一首』は、黄門定家卿小倉山荘にして撰給へる所也。貴賤となく幼女の手習ふはじめに此書をよましむ。しかるに、いつの比よりにや、是に幼女の日用重法なるくさくを、附し、世に行ること久し。しかれども、其作者の誤りにや、又、伝写の違にや、意味の齟齬すくならずして世をまどはすにいたる。

『百人一首』については、数多くの版本が氾濫した結果、その質的低下が問題になってきた（後述）。

また、明和四年作、安永七年（一七七八）再刊『女今川教文』（京都・菱屋治兵衛、名古屋・菱屋久兵衛板）の表紙見返し「女教訓

と述べるように、「百人一首」を女訓書を読む前の基礎的教養として位置づけている。板元の販売戦略上から書籍広告等で「百人一首」が宣伝されることはあっても、女訓書の本文等で「女性が読むべき書物」として「百人一首」が列挙されることは少ない。これは「百人一首」が最も初歩的かつ基本的な教養であった一つの証左であろう。同じ明和四年に刊行された『女鏡秘伝書改成』（大阪・平瀬新右衛門板）の巻頭にも次のような記事がある。

女をんなのよみ習ならふべきは『百人一首』『いせ物語』『つれく草』『源氏』『さごろも』、皆、和歌の物がたりなり。すべて歌ほどやさしき物はなし。故に、女はこれをまなぶがよき也。其外は『女大学』『やまと小学』『女諸礼』『女秘伝書』『用文章』のたぐひ、今おほく奉行あり。見おほへてゑきおほし。しかし、女の歌になれて好色のなかだちとするはよからぬ也。よくくつ、しむべし。

ここでも「百人一首」や『伊勢物語』は和歌の入門書として筆頭に掲げられている。江戸後期の実情を伝える菊池貴一郎の『江戸絵本風俗往來』には、正月遊びとして、一〇歳以下は男女の子どもが集まって「道中双六」や「いろはガルト」を、一〇歳以上の男女は「百人一首カルタ」を行うことが紹介されているから、その当時、六、七歳頃から読み書きを始めた子ども達は一〇歳頃には「百人一首」を一通り覚えてしまうのが普通だったであろう。

さて、出版点数が群を抜いて多い『百人一首』（約一二〇〇種）

と、『女今川』(約三三〇種)、『女大学』(約一五〇種)が三大女子用往来であったが、寺子屋教育の現場でも同じような傾向だったのであろうか。

乙竹岩造が大正四年(一九一五)六月から同六年六月の二年間に行った寺子屋教育に関する全国調査(一万二〇〇〇余通を配布し三〇九〇人が回答)によれば、三大女子用往来の使用頻度は「書き」「読み」ともに女子用往来のなかで最上位を占めている。³³⁾

【習字用】全七三八種中、①『女大学』三十一位、②『百人一首』四三位、③『女今川』四六位の順で、以下一〇〇位までに含まれる女子用往来は『お文の文』七三位と、『烏丸殿御教書』七七位の二点。

【読書用】全六五二種中、①『女大学』一三位、②『百人一首』一四位、③『女今川』一五位の順で、以下一〇〇位までに含まれる女子用往来は『女小学』四三位、『女中庸』六九位、『女実語教』九七位の三点。

すなわち、寺子屋の女子教育においても三大女子用往来が最もポピュラーなものであった(ただし、板種では第三位の『女大学』が最も多用されていた点には注意すべきであろう)。そして江戸後期には、この三つを合本した大部な『百人一首』も多く出回るようになった。

さて、乙竹岩造の名著『日本庶民教育史』の第五篇「隆盛期庶民教育の地方別調査」は、各地の寺子屋教育の実態が浮き彫りにされていて興味深い。『百人一首』の具体的な学習指導法について、次のような記述がある。³⁴⁾

広告「女中に見給ひて益有書物目録」に見える約三〇点の女子用往来のうち、約半分は『百人一首』または『百人一首』を含む女子用往来となっている(図4)。このように数多くの『百人一首』を刊行することができたのは、その需要が確実に存在したからである。『百人一首』の市場規模は年々拡大し、多くの書肆がこぞって多彩な趣向の『百人一首』を出版し、百花繚乱の如き様相を見せていたのであろう。

しかし、広告の説明文を読んだだけではそれぞれの『百人一首』の違いは分かりにくく、同じ板元でこれだけ多くの『百人一首』を揃える必要があったのかという疑問も起こる。『百人一首』は複数の往来物等の板木を寄せ集めたり、組み替えたりして何度も刊行された。印刷部数も少なければ数十部、多くても数百部程度で、印刷のたびに装丁や書名が変わることも珍しいことではなかったと思われる。

逆に、あえて多品種を目指す必要もあつたであろう。安永二年(二七七三)刊『女訓三才図絵』(江戸・吉文字屋治郎兵衛ほか板)の巻末広告「女可翫書目録」(明和九年版)には「右の外、百人一首品々御座候。みな紙数の多少にて価の高下御座候」とあり、品質と価格が異なる多様な商品構成になつていたことを示す。また、文化一〇年(一八一三)原板、安政三年(一八五六)補刻『錦百人一首色紙箱』(大阪・小林利兵衛ほか板)の巻末に、

定家撰錦葉鈔 全

錦百人一首色紙箱 全

女年中用文章 全

女児は百人一首から始めたが、これも円坐を作つて輪読したので、一人が「秋の田の」と読めば、次の者が「刈穂の庵の」と言ふ風に一句宛読み行き、遂に暗誦するに至つたのである。

また、女子にとつて、『百人一首』が算法などの実学よりも重要な教養と見なされたことを示す報告も見える。³⁵⁾

故老の一人は寺子であった頃、珠算を習ひたいと思ひ、父母に請ふたけれども、女子にはさる必要は無い、寧ろ百人一首を習へと言つて許されなかつたから、百人一首を学んだけれども、稍長じて商家に嫁するに及んで珠算の必要を感じて、大いに不自由を覚えたことを報告してゐる。

これは江戸時代後期に寺子屋教育を受けた者のコメントである。ちなみに、女子教育における「算用」の必要性については、『和俗童子訓』以後も、益軒の弟子・竹田春庵の元文五年(一七四〇)序・刊『女訓翁草』や花月堂敬夕の宝暦二年(一七五二)刊『女要操文庫』、高井蘭山の天保三年(一八三二)序・刊『女式目鏡草』、渡辺其寧の天保五年再刊『続女大学』などで説かれたが、社会一般に受け入れられるまでには、なお時間が必要だった。³⁷⁾

4 凡百の『百人一首』

先の出版動向でも明らかのように、江戸後期には、各書肆が知恵を絞つて工夫を凝らし、『百人一首』の刊行にしのぎを削つており、『百人一首』の出版点数も急増した。例えば、文政一二年(二八二九)再刊『女大学宝箱』(大阪・柏原屋清右衛門板)の巻末

図4 女中に見給ひて益有書物目録(文政12年再刊『女大学宝箱』)

右いづれも彩色摺、箱入、上品にうつくしく仕立、御娘子様がた御慰に相成候やう仕候間、御進物等に至て宜御座候。思召の御方は御手寄の本屋にて御求可被下候。

と記載するのはかなりの豪華版の例で、場合によってはオーダーメイドにも応じたであろう。『百人一首』は単に学習参考書や座右の書というだけでなく、嫁入り本から進物用まで様々な用途に使われた。その際、購入者の身分や経済力に応じて、紙質、板木

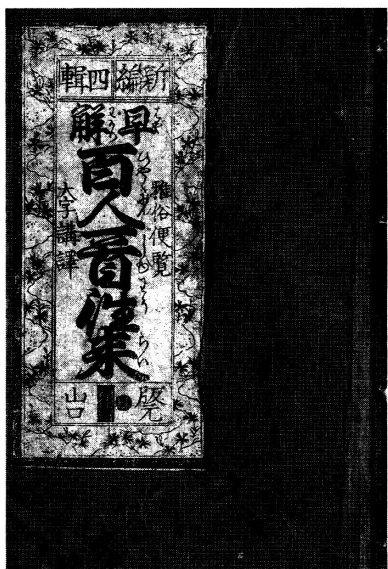


図5 『早解 百人一首往来』(初輯冒頭と四輯表紙)



実に様々な『百人一首』が現れたのであり、それは、出版物の読者層の広がりと、消費社会の成熟ぶりを如実に示している。

5 氾濫する『百人一首』の中で

江戸中期以後の『百人一首』の氾濫は、通俗化とともに質的低下を招いた。これに対する実際的な注意が、高井蘭山作、文政五年(一八二二)刊『女古 状揃女今川園生竹』(江戸・小林新兵衛ほか板の頭書「女児訓」)にある。

「百人一首」は貴賤となくわらべの時よましめ、歌かるたなどのあそびもあれども、和歌の道をしらぬ人によりみをしへられたる童は、かた言、間違を覚えて年たけても知らぬ女子有。通用の「百人一首」の本によりみくせとて、清濁、てにはのよみかたを書かへたるもあれ共、是又、一向行届ざるもの也。とかくしる人に示されずして、誠のよみかたは知がたき也。歌がるたをよむとて、かた言をよまぬやうに有べし。これらもしつけの一ツ也。(中略) 流布の「百人一首」の本は、歌道にくらきもの書取て板行せしを写しつて家々に彫刻し売ものとするゆへ、諸本、一般にあやまるとみへたり。(中略) かな付もひが言のみなるをまこと、して、本のま、によりみつたへ、よみをしゆる人も、ならふ女童も間違のみをよみてしらす。このゆへに、歌道をしらぬ人にならひてよむは片言多し。「百人一首」さへ誠によりみ取がたきは、万物の霊といふべきや。これ、物しる人に近づかぬあやまり也。

出版物ばかりではなかった。娘の教育を考えると、手習師匠に

の新旧、印刷方法(単色・多色)、装丁、装飾箱の有無など色々なカスタマイズが可能になっていたようである。とすれば、初めからグレードの異なるいくつかの『百人一首』を用意しておいた方が好都合だったかもしれない。そこへ競合書肆の聞き合いが加われば、いきおい『百人一首』も多種多様にならざるを得ない。

購入者のニーズの多様化は、必ずしも奢侈の方向ばかりではなく、より安価な『百人一首』も求められた。新彫の『百人一首』が出された結果、旧版の『百人一首』の価格が下がるようなこともあったであろうが、最初から低価格路線を目指した『百人一首』も登場した。

それが宝田千町作の『早解 百人一首往来』である。「百人一首」を各冊一〇首ずつ解説し、合計一〇回シリーズで刊行したもので江戸書肆・山口屋藤兵衛から天保五(一八三四)〜七年(一八三六)の足かけ三年間に出版された中本(二〇丁)の往来である。分冊した理由は、同書の序文に詳しい。

世に「百人一首」を講釈したる書多かれども、皆、雅言を以てすれば、婦幼には解しがたしとす。因て、此書を儲て、以よく俗中に通ぜしむ。故に、その詞卑しく、集冊の麗なるをもつて、あらぬものなど、見おとすべからず。只、直を廉にして求め安く、解し安からしめんが為のみ。

雅言を用いないで簡潔・平易に解説した点、そして、図のように歌仙絵を掲げず小冊子とすることで、なるべく安い価格に抑えた点が、本書最大の特色である。

このほか、歌仙絵の配置やデザインなどを工夫したものなど、も吟味が必要だった。天保五年(一八三四)刊『続女大学』の頭書「師をえらむべき事」には、手習師匠に対する批判を込めた一文が出ている。

いづれの事の稽古にも師匠は大事の物なれども、手ならひは、ひとしほおしへのあしきは、勞して功なしとて、精出してもかきならはれぬものなり。かけぬときは、その師の筆の道にいたらずして、おしへみちびきやうのゆきと、かざることははずして、弟子のぶきやうと、またはぶ精なるなどいふ事世上に多し。(中略) 手跡のすじのあしきをならへば、のちまで手のふういやしきものなり。女筆は指なんにならひありて、ふ巧者にてはなりがたし。これ肝要なり。

女性は、女性の手習師匠(女筆指南)に習わないと、筆跡が荒々しくなるので注意せよといった心得は、既に元禄期の『女重宝記』をはじめ数々の女子用往来で指摘されてきたことだが、このように公然と師匠批判をするような記事も見られた。中には、師匠の誤った学習指導を是正するために、父親が編んだ往来物すら存在した。

さて、以上は「女子用往来」や「女子教育」を中心に眺めてきたが、最後に、男児も含む家庭教育における百人一首の位置づけに触れて本論を締め括りたい。

前述の通り「百人一首」は標準的な寺子屋教科書であり、「七地方部の総べてに亘つて普く全国に行はれたるもの」であったが、これはあくまでも女子教育についての話であり、『日本庶民教育史』の全国的な調査結果でも、男子教育に百人一首が使用された

ケースは一例も報告されていない。また、往來型百人一首について言えば、管見の限り、男子向けあるいは男女共用として編まれた例を見ないし、逆に、男子用往來の付録記事等に「百人一首」を掲げた例も存在しない。

すなわち、往來型百人一首は完全に女子教育用の教材であったと言える。

家蔵本には男子が書写した『女今川』⁽⁴⁶⁾もあり、男子が女子用往來を学んだ例外的な事例もある。また、乙竹岩造が『日本庶民教育史』で指摘するように、⁽⁴⁷⁾学習者本人や父兄の希望に沿った教材を用いた寺子屋もあり、本人が望めば男児といえども「百人一首」による学習も不可能ではなかったであろう。

だが、「百人一首」が基本的に「女子教育用の最も初歩的な読み書き教材」であったことに変わりはなく、男子が寺子屋で「百人一首」を教授されることはほとんどなかったと考えられる。

このような状況の中で、例えば、宝暦四年初演の戯曲「小野道風青柳硯」に『小野篁歌字尽』や「百人一首」が頻繁に引用・活用されている事実をはじめ、江戸時代後期までに「百人一首」をめぐる数多くの庶民文芸が成立したことを考えると、男子の「百人一首」の教養は、「今川は父、百人一首母おしへ」の川柳が示すように母親によって培われ、あるいは母親や姉など家族とともに行われるカルタ遊びなどを通して、いずれにしても家庭内で自然に習得されていたものと考えられる。母親が持参した嫁入本の『百人一首』に物心ついた子どもが触れるなど、女兒であれ男児であれ、色刷りの口絵や挿絵が豊富な『百人一首』を玩具のよ

うに親しむ風景は多くの家庭で見られたことであろう。

また、母親だけでなく、父親が子どもに積極的に「百人一首」を教えたケースもあり得る。

これは明治一〇年頃の話であるが、芥川龍之介の一高時代の友人・藤岡蔵六は「父と子」⁽⁴⁹⁾の中で「神童」と言われた兄についての思い出を披露している。蔵六の兄・初見はわずか六歳で夭折したが、数え年四歳の時に父が「百人一首」の本を買与えたところ、初見はすぐに一〇〇首の和歌を丸暗記してしまった。さらに五歳の春には、「百人一首」の歌仙絵の大半を隠して歌人の「冠と下の敷物」を見せただけで歌人名と和歌を言い当てるほどに「百人一首」を完全に自分のものにしてしまったという。

また、明治末期、七歳の時に母を失い継母に育てられた幸田文も、父・露伴に六歳の時から「百人一首」を毎日一首ずつ憶えさせられたが、その方法はその日の和歌を露伴が三度読んで聞かせ、それを翌朝までに暗記させるといったものだった。⁽⁵⁰⁾

以上は、父親がわが子に「百人一首」を積極的に教えた明治期の事例だが、このような関わり方は江戸時代にもあったと十分に考えられる。したがって、遅くとも江戸時代後期には、仮名遣いや片言などの誤りはあるにしても、老若男女のだけれども、ごく普通の教養として「百人一首」を身につけておくような状況になっていたことであろう。

いずれにせよ、秋山忠彌氏が紹介するように、川柳（歌人への揶揄／歌のパロディ化／歌かるた遊びの情景／謎かけ／隠句）、小倉附（言葉遊びの一種）、地口（もじり）、狂歌（異種百人一首・もじ

り百人一首）、小咄、滑稽本など、「百人一首」にまつわる数多くの江戸市民文芸が存在するのであり、その前提条件Ⅱ文化的基盤の形成に、膨大な『百人一首』の刊行が大きく寄与したことは間違いない。

「百人一首」は庶民の手頃な「学び」の対象であり、「遊び」の対象であった。また、それを繰り返しながら「百人一首」は、老若男女を超えた一般常識、あるいは江戸市民文芸の素地として、深く深く庶民に浸透していったのである。

(1) 例えば小泉編、吉海直人校訂『女子用往來刊本総目録』（大空社、一九九六年）、吉海直人『百人一首年表』（日本書誌学大系七五、青裳堂、一九九七年）など。

(2) 概ね元禄以降の往來物は、後述するように色々な付録記事を盛り込んだものが多い。「百人一首」も初めは歌仙絵と和歌のみを各頁に配したものが多かったが、前付・後付や本文上欄（頭書）⁽⁵¹⁾に、女子用往來と共通する多彩な記事を伴うようになり、また、それが商品価値を高めた。

(3) この点について、田宮伸宣著『東瀛子』（日本随筆大成）第一期一九卷一七一頁に「庭訓往來、風月往來など、云て、往來の字を書翰雑筆の通称と思へるにや。往來とは、礼記に礼尚往來（礼は往來を尚ぶ）と云より出たる名なる故、庭訓、風月などは、状毎に返報ありて礼をそなへたり。往來の字相当せり。爰に商売往來と云もの有。元禄の比、京都の訓蒙師堀流水軒と云人の著作とかや。唯一帖の物に往來と号しこといかんぞや……」とある。すなわち、江戸時代後期でも「往來」の名称は「往復書簡の体裁」をとる狭義の往來物にこそふさわしいとする考え方があったことが分かる。

(4) 『日本史(B)用語集』全国歴史教育研究協議会編、山川出版社、二〇〇〇年。

(5) 同右、一一三頁。

(6) 「七〇〇〇種」説は、例えば、石川松太郎『藩校と寺子屋』（教育社、一九七八年）二二四・二四三頁、石川松太郎『往來物の成立と展開』（雄松堂、一九八八年）二二頁などに見られる。七〇〇〇種の大半が近世の出版物と思われるが、一昔前の石川謙『寺子屋』（日本歴史新書、至文堂、一九五五年）二二四頁で、近世の往來物の出版点数を一九九三種としており、隔世の感がある。

(7) 小泉作成『実語教童子教・開板総目録』（一九九二年、*未刊）。その後一〇年間で、さらに約五〇種もの『実語教・童子教』を発見しているため、実際は六〇〇種以上である。

(8) 石川松太郎『往來物分類目録並に解題』第二集「古往來(二)」謙堂文庫*私家版、一九九二年。

(9) 昭和五年（一九七六）複製（名著刊行会）四八三頁以降。本書は穂積男爵家旧蔵の『御成敗式目』の版本七二三冊を分類・検討したものである。

(10) 今は正確な数字を掲げることができないが、近い将来、往來物の刊本・写本の総目録を作成したいと構想している。大変な作業だが、これが完成すれば往來物の板種などの全容がさらに解明されるであろう。

(11) 前掲『往來物の成立と展開』一九〇頁では、女子用往來の板種について「江戸時代より明治初年にかけて、一千〜一千五百種も作られ公刊されて……」とあるが、これも過小評価である。

(12) 石川松太郎監修、小泉吉永編集『往來物解題辞典』大空社、二〇〇一年。

(13) これらの情報は私のホームページ「往來物倶楽部」(www.je-koame.ne.jp/ha/a-r/indexOurai.htm) で公開している。

(14) 全往來物の一四・四％に相当する女子用往來の刊本が約一八〇〇種とすると、単純計算でも往來物全体の板種は一万二五〇〇

種を超える。そこにいまだ発見されていない刊本や無数に存在する写本を含めていけば、写本を含む往来物は確実に数万種に及ぶであろう。

(15) 女子用往来の内訳は、概ね石川松太郎氏の分類(教訓型・消息型・社会型・知育型・合本型)に従ったが、合本型の扱いは本稿独自のものである。なお、各型の詳細は、石川松太郎編『日本教科書大系・往来編』別巻II『続往来物系譜』(講談社、一九七七年)、および前掲『往来物の成立と展開』一九〇頁以下を参照されたい。

(16) 前掲『日本教科書大系・往来編』別巻II『続往来物系譜』は、合本型としてわずか数点の『往来型百人一首』しか掲載しておらず、また、『消息型』あるいは『教訓型』に分類すべきものなどが『合本型』に含まれ、目録としては不備なものである。ここでは『合本型』として適当と思われるものを例示した。

(17) この時代の出版物の特色については、長友千代治氏も『女重宝記・男重宝記』(現代教養文庫一五〇七、社会思想社、一九九三年)三八六頁で、「元禄時代は、文学・芸術・学芸全般にわたって、中世的なものを引きずりながら、はじめて近世的なものが結実する時代であるが、一方においては、『和漢三才図会』に代表されるように、百科事典的に知識が集大成される知識普及の時代でもあった。このように見れば、重宝記の盛行流布は、町人大衆中心の近世社会の成熟を裏付けているものといえよう」と指摘する。

(18) 同右、三二二頁。

(19) 江戸中期に刊行された『百人一首』の状況について、烏江正路が寛延元年(一七四八)に著した『異説まちく』(『日本随筆大成』第一期一七卷一〇〇頁)には、文字ばかりでシンプルだった江戸初期の『節用集』とは異なり、江戸中期の『節用集』が『重宝記』の様相を帯びてきた事実を指摘した後で、『百人一首』も左之通にて、今時は歌の註も歌の絵もぬきて、重宝記のやうになりぬ」と述べている。ここで言う「歌の絵」とは歌仙絵ではなく、

歌意や和歌の主題を描いた風景画のことである。なお、本記事は、尾崎雅嘉の『蘿月庵国書漫抄』(『日本随筆大成』第一期四卷六五頁)にも引用されている。

(20・21) 前掲『百人一首年表』二五頁。

(22) 大阪府立中之島図書館『大坂本屋仲間記録』第九卷(清文堂、一九八二年)一四頁。

(23) 阿部達二『江戸川柳で読む百人一首』(角川選書三二八、角川書店、二〇〇一年)二四頁に、「二階へは膳の出で居る百人一首」の句を引いて「かるた札の上部の余白(頭の上、二階)に裁縫や料理の知識を記して、娘の躰に使うのもあったようだ」と説明するが明らかな誤りである。ここで言う「百人一首」とは頭書のついた『百人一首』(かるたではなく書籍)を意味する。

(24) 前掲『大坂本屋仲間記録』第八卷(清文堂、一九八一年)四七六頁。

(25) 書籍目録での『百人一首』掲載点数を見ても、元禄期には数点、宝永期に最大七点掲載したが一〇点を超えることはなかった。しかし、『享保一四年書目』(以下、書目名通称)で約三〇点、『宝暦四年書目』で約二〇点、さらに『明和九年書目』に至っては七〇点を超す新刊書が載る勢であった。

(26) 本文第三〇丁表。『新女訓抄』は『和俗童子訓』から『女大系』が成立する過程で橋渡しとなったもので、現存最古本は享保五年板だが、『女大系』の初板本よりも古い正徳二年(一七一二年)の存在が確認されている。なお、『女用智恵鑑』は『往来物大系』九四卷、『江戸時代女性文庫』三四卷、『女大系資料集成』二巻などに影印で収録されている(いずれも大空社刊)。

(27) 小泉編『女大系資料集成』第一巻(大空社、二〇〇三年)二二五頁。

(28) 『女大系』は、初板本より「貝原先生の述作」であることを明記し、益軒作を盛んに宣伝した。しかし、『女大系』では、益軒の女子教育論のうちの読み・書き・算に関する記述が全て削

除され、一方、三従・七去が徹底されるなど、益軒の思想とかなり隔たりのある内容となった。すなわち「女大系」への改編は、益軒の主義主張とほとんど無縁に行われた御都合主義の換骨奪胎である。

(29) 本書は明和四年作だが、前掲『大坂本屋仲間記録』九卷一〇八頁によれば、初刊は明和五年である。

(30) この一八点は正徳・明和期に刊行されたものだが、その大半が享保期刊行の教訓型女子用往来である。

(31) これと同じ記事が、天明元年(一七八一)初刊、寛政一二年(一八〇〇)求板の『女今川教訓状』(大阪・勝尾屋六兵衛板)の巻末広告「女要物目録」にも載る。また、同日録所載の五三三のうちの二四二点(四五・三%)が『百人一首』である。

(32) 菊池貴一郎著、鈴木棠三編『絵本江戸風俗往来』(東洋文庫五〇、平凡社、一九六五年)四五頁。

(33) 乙竹岩造『日本庶民教育史』(複製、臨川書店、一九七〇年)下巻九六八頁以降。なお、ここでは使用人数が同じ場合には同じ順位と見なして記載した。

(34) 前掲『日本庶民教育史』中巻七四六頁。関東地方東京府(当時)の読書指導の例で、黒田恭治夫妻の報告による。

(35) 前掲『日本庶民教育史』下巻三八九頁。近畿地方三重県の白子町故老・吉村きみの報告による。

(36) 本書は『女大系』との類板訴訟事件にもなったが、『大坂本屋仲間記録』では、天保三年頃から京都書肆との間で取り沙汰されており、初刊はその頃であろう。

(37) 拙稿『近世庶民の生涯指針と随年教法』(『江戸期おんな考』第一四号、二〇〇三年、桂文庫)三三三―三四頁参照。

(38) 筆者がかつて調査した結果では、柏原屋清右衛門板の往来物は約八〇種で、その八割が女子用往来または『百人一首』であった。

(39) この家蔵本は紙質といい、印刷といい、極めて美しいもので

ある。挿絵の白地の衣装に、注意深く見ないと肉眼でも判別できないような空押しをした箇所もあり、その細工の細やかさは一般の往来物では決して見られないものである。

(40) 例えば、華鳳山人作、寛政八年(一七九六)刊『嫁入談合柱・後篇』には、婚礼式法のランクを六段階(上々・上・上の下・中・中の下・下)に分けて、各ランクの費用の目安を紹介するが、私の試算では、「上々」と「下」の結納品の格差は実に三〇倍から六〇倍にも及ぶのであり嫁入本一つとっても多品種が求められたことは想像に難くない(拙稿『江戸期の婚礼関連書』へ「江戸期おんな考」六号、桂文庫、一九九五年)六三頁。

(41) 本書は、後に一〇輯を一冊に合本した形でも刊行されている。ちなみに私の手元には一〇分冊のうちの第四輯一冊と、一〇輯を合本したものの二つがある。

(42) 内題『新女古状揃園生竹』。同名の往来に半紙本と大本の二種あり、収録内容や付録記事に異同があるが、ここでの引用は大本サイズの方で、引用箇所は第二二丁裏以降の頭書。

(43) 前掲『女大系資料集成』第四卷一七八頁以降。

(44) 万延二年(一八六一)、教覚著『実語教童子教註』(国立国会図書館蔵)。執筆動機は序文に詳しく、ある日寺子屋に通うわが子が『実語教・童子教』の解釈を間違っただけで驚いたこと(作者)が、批判を込めつつ正しい解釈を試みたものである。

(45) 前掲『日本庶民教育史』下巻九六九頁。

(46) 嘉永三年六月、儘田亀治郎筆写本で、後半に「新実語教」を合綴する。本書と同時に入手した一冊の写本により、亀治郎は武州埼玉郡大田庄羽生領下手子林村竹田耕地の住人で、少なくとも天保一四年から安政三年までの一四年間もの長期にわたって手習いをしていことが分かる。

(47) 例えば、中巻一〇四八頁には、秋田県のある寺子屋では「何にても寺子の希望のものを教へたのもあり、随つて十人が十色の本を読んでゐた」とある。

(48) 前掲『日本庶民教育史』中巻二七一頁。

(49) 関口安義「藤岡蔵六論(上)」(文科大学文学部紀要一六一—一六二号、二〇〇二年)に、藤岡蔵六著『父と子』(私家版、一九七一

年)の一節が引用されている。

(50) 田原久八郎氏のご教示による。田原氏の近著『逆境の人々』(郁朋社、二〇〇四年)にも紹介されている。